

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月3日
【会社名】	第一中央汽船株式会社
【英訳名】	DAIICHI CHUO KISEN KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 薬師寺 正和
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富二丁目14番4号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長 西本 宏至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富二丁目14番4号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長 西本 宏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該事象の発生日

平成26年11月21日 取締役会決議

平成26年12月～平成27年2月 船舶引渡し（予定）

- ## (2) 当該事象の内容

- ### ① 譲渡の理由

売船益及び余剰資金を確保するとともに、船隊規模を縮小することによって市況変動リスクを回避するため、

- ## ② 譲渡内容

船名 : FIRST EAGLE

譲渡者及び譲渡先：当社がSTAR BULK CARRIER CO., S.A.（当社100%パナマ子会社、以下「STAR社」）へ、また、STAR社は海外の第三者法人へ譲渡することになります。

船種：撒積貨物船

載貨重量吨数 : 180,199MT

竣工年月 : 平成22年4月

譲渡価額 : (譲渡者/譲渡先) (譲渡価額)

イ. 当社／STAR社 約5,577百万円

ロ. STAR社／海外の第三者法人 約4,573百万円

(注) 為替は1米ドル＝115円で評価しております。

- (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該船舶の譲渡に伴い、平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）決算において、特別利益として固定資産売却益を個別で約2,908百万円、連結で約1,905百万円を計上する見込みです。また、個別決算においては、STAR社、海外の第三者法人間の譲渡価額が当社、STAR社間の譲渡価額を下回ることから、関係会社損失負担金として譲渡価額の差異約1,003百万円を特別損失に計上する見込みです。

以上